

平成20年5月21日

各 位

日本洋紙板紙卸商業組合
理事長 竹尾 稠

価格修正に関する要望について-No.2

前略 平素より組合運営に多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、首題の要望書は4月中旬以降、製紙メーカー、代理店に手交等し価格修正に関し、以下の5項目を要望いたしました。

1. 『取引条件別一物多価』に基づいた対応
全品種、全顧客、修正幅、適用時期等について、『取引条件別一物多価』の考え方に基づいた価格修正であること。
2. ユーザーに説明のできない合理的と思われぬ価格差の解消
3. 公平な適用時期の実施
4. 標準価格表に基づいた取引商習慣の構築
[製紙メーカー宛]
5. 貴社取引代理店各社への、以上の要望事項の確固たる実施要請
[代理店宛]
5. 貴社直需取引先に対しても、1~4の要望事項に基づいた取引の完全実施

その後の状況について、以下の通りご報告いたします。

4月16日
～4月22日 製紙メーカー、代理店へ持参、郵送
4月23日 対外リリース (弊組合HPへ掲載)
経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課へ要望書を持参
下記関連業界団体へリリース(書簡を持参)
日本製紙連合会 日本洋紙代理店会連合会
日本板紙代理店会連合会
全日本印刷工業組合連合会
4月24日 全日本印刷工業組合連合会 HP に弊組合の要望書を掲載
4月28日 日本洋紙代理店会連合会より要望書へのご返答を受領
5月1日 日本板紙代理店会連合会より要望書へのご返答を受領
5月1日 日本紙パルプ商事株式会社よりご返答を受領
5月12日 日本紙通商株式会社よりご返答を受領

なお、ご返答の内容は次ページ以降をご参照ください。今後、時期をみて価格修正の対応や要望事項の取り組み等の検証を行ってまいりますので、皆様のご協力ご支援をお願いいたします。取り急ぎご報告いたします。

以上

ご返答の内容について

2 団体、2 社から受け取っておりますが、全文を掲載いたします。

4 月 2 8 日 日本洋紙代理店会連合会 (3 ページに掲載)

5 月 1 日 日本板紙代理店会連合会 (4 ページに掲載)

5 月 1 日 日本紙パルプ商事株式会社 (5 ページに掲載)

5 月 1 2 日 日本紙通商株式会社 (6 ページに掲載)

平成 20 年 4 月 28 日

日本洋紙板紙卸商業組合
理事長 竹尾 稠 様

日本洋紙代理店会連合会
会長 松谷 克

価格修正に関する要望書へのご返答

拝啓、貴会益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。
平素は、当会に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、貴会からのご要望に関しましてご返答申し上げます。
この度の価格修正は原燃料その他の価格の世界的高騰を受けてのやむを得ない価格修正であり、基本的には紙本体の価格の修正でございます。
現在当会会員はそれぞれ縦のラインで製紙メーカーと具体的な価格修正の申し入れを纏めているところであります。
貴会の「あるべき価格体系」につきましては、貴会のお考えとして真剣に受け止めておりますが、私共に理解しきれない点もあり、今まで 2 回ご説明を受け、意見交換をさせて頂きました。
残念ながら時間が足りず理解に至らない点が残っておりますので、今後も各項目についてご説明並びに意見交換をさせていただく事になっております。
紙流通業界は非常に歴史のある古い業界であり、重要な役割を担ってきたと考えておりますが、一方では、古い取引慣習も残っており、世の中が世界標準の考え方になりつつある中、紙流通業界の取引ルールも近代化が必要と当会も考えておりますし、貴会のお考えとも接点があると考えております。
その様なことも含め、貴会とも意見の交換を行いながら取引ルールの近代化を行って行きたいと考えております。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

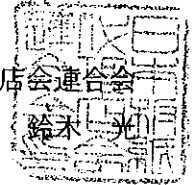
敬具

平成 20 年 5 月 1 日

日本洋紙板紙卸商業組合
理事長 竹尾 稔 様

日本板紙代理店会連合会

会長 鈴木 光



価格修正に関するご要望書へのご返答

拝啓 貴会益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会对し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、首題に関する貴会からのご要望に関しての、当会の所見を述べさせていただきます。

ご高承の通り価格修正の動きは、紙パルプ業界のみならず各業界全般にわたって行われています。

当会では、これは原材料や燃料などの世界的な高騰を受け、各業界では企業防衛のためにやむを得ない価格修正であると理解しているところです。

紙パルプ業界における今回の価格修正は、洋紙全般に関しては既に各製紙メーカーからその修正幅や実施時期など詳細について申し入れがありました。板紙におきましては一部の品種を除いては、今日現在においても正式な申し入れは参っておりません。

しかし板紙全般にわたる価格修正の要請は近日中にあると思われま。

従って、板紙全般にわたる価格修正の内容が判明した時点で、その内容を理解した上で当会の会員はそれぞれ縦のラインで製紙メーカーと具体的な価格修正の申し入れ内容をまとめる作業を行い、需要家の皆様方に修正をお願いせねばならないと考えています。

貴会も含めました我が国の紙流通業界は、非常に歴史のある業界であり、製紙メーカーとユーザーやコンバーターの間で今日まで重要な役割を担ってきました。

しかし、一方では古い商習慣も残っており紙流通業界の取引ルールも世界標準に沿ったものに変えていく必要があると考えています。

今後とも何卒よろしくご指導並びにご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

敬具

平成 20 年 5 月 1 日

日本洋紙板紙卸商業組合
理事長 竹尾 稠 様

日本紙パルプ商事株式会社
取締役社長 松谷 克



貴要望書に対するご返答

拝啓、貴会ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。
さて、この度ご送付戴きました貴会からの要望書に関し次の通りお答え申し上げますので、
よろしくお願い申し上げます。
貴会の「あるべき価格体系」のご提言につきましては、当社も真摯に受け止めております。
しかしながら、個々の項目につきましては、よく理解できない部分もございまして、より
具体的なご説明を戴きたいと考えております。
日本の紙流通業界は長い歴史の中で紙パルプ産業にとって重要な役割を担ってきた業界で
ございますが、一方では古い取引慣行も引きずっております。
世界がグローバル化して欧米型の契約社会に移りつつある今日、当社は紙取引ルールの近
代化は紙業界にとりましても必要なことと認識しておりますし、貴会の「あるべき価格体
系」の考え方にも通じるものがあると考えております。
しかし、今回の価格修正は、既にご承知の通り、世界的な原燃料の価格高騰を受け実施す
る紙本体の価格の底上げであり、昨年 7 月の価格修正以降さらに高騰した原燃料価格をカ
バーするための価格修正であります。
その後の原燃料の高騰により、現時点での製紙メーカーの洋紙部門は多くの品種で水面下
の状況にあり、生き残るための価格修正であると認識しておりますので、当社もまずは価
格修正一本に絞り努力する所存でございます。
古紙配合率問題では皆様にも多大のご迷惑をお掛けしたと思ひますし、その対応につい
ては真摯に検討させて戴きメーカーと折衝をさせて戴きますが、この度の価格修正とは、本
質的に異なった性質の事案であると思ひますので、何卒よろしくご理解の程お願い申し上
げます。

敬具

平成 20 年 5 月 12 日

日本洋紙板紙卸商業組合
理事長 竹尾 稠 様

日本紙通商株式会社
社長 山本登志男



貴組合の要請書について(お答え)

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

先般は、標記ご要請の説明のため、ご多用のなか弊社にご足労戴きまして厚くお礼申し上げます。

つきましては、貴組合からのご要請について弊社の考えを書面にて申し述べさせていただきますのでご査収賜りたくお願い申し上げます。

このたびの洋紙の価格修正につきましては、昨年の価格修正同様、紙の生産にかかわる原材料、燃料、薬品などについて、これまでに例を見ないほど価格が高騰し高値を持続させていることを受けてのやむを得ぬ措置と理解をしております。また、古紙配合率乖離問題の解決途上にあつて関係先との信頼回復が重要な局面にあることは貴組合のご指摘のとおりであり、紙流通の一端を担う弊社と致しましても関係先に十分のご理解をいただけるよう努力してまいり所存であります。

また、紙の市場は、需要が比較的安定しているとはいえ、日本経済の少子高齢化に伴う市場の成熟化や情報処理技術の進歩に伴う紙の使われ方の変化などによる構造的な需要の減少ばかりではなく、紙の販売先の業界においても集約化などが進んで需要構造も変わって来ていることは申すまでもないことかと存じます。弊社と致しましてはこうした厳しい環境のなかで、関係先様と協力し合いながら流通の機能を更に高めると共に流通の機能を認めていただけるよう努めておりますが、貴組合のご要請についても真摯に受け止めて参る所存でありますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴組合の一層のご発展を祈念申し上げます。

敬具